

熊本県公報

第11353号
平成18年1月6日(金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

公 告	
○開発行為工事完了……………	(建築課) 1
○換地処分……………	(農地建設課) 1
登 載 依 頼	
○直接請求に係る連署基準数……………	(選挙管理委員会) 1
○ ”……………	(”) 1
○海区漁業調整委員会委員の直接請求に係る連署基準数……………	(”) 2

公 告

熊本県公告第1号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。
平成18年1月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡西合志町大字須屋字東畑 2907 番 5
232.63 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市黒髪六丁目15番27号
白石 雅也
熊本市黒髪六丁目15番27号
白石 薫

熊本県公告第2号

県営一武地区（第一工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成18年1月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

登 載 依 頼

熊本県選挙管理委員会告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項及び第75条第5項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第4項、第81条第2項及び第86条第4項に基づくその総数が40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第2項の規定に基づくその総数の3分の1の数は、次のとおりである。
平成18年1月6日

熊本県選挙管理委員会

委員長 岩 尾 映 二

その総数の50分の1	29,945
その総数が40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	316,203
その総数の3分の1	499,071

熊本県選挙管理委員会告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第4項の規定に基づくその総数の3分の1の数（40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを

合算して得た数)は、次のとおりである。

平成18年1月6日

熊本県選挙管理委員会

委員長 岩 尾 映 二

選挙区名	
熊本市選挙区	154,471
八代市選挙区	28,179
人吉市選挙区	9,961
荒尾市選挙区	15,654
水俣市選挙区	8,091
玉名市選挙区	12,081
本渡市選挙区	10,566
山鹿市選挙区	8,833
牛深市選挙区	4,890
菊池市選挙区	7,276
宇土市選挙区	10,224
宇土郡選挙区	5,498
下益城郡選挙区	22,972
玉名郡選挙区	20,504
鹿本郡選挙区	15,718
菊池郡選挙区	36,177
阿蘇郡選挙区	21,058
上益城郡選挙区	23,851
八代郡選挙区	13,226
芦北郡選挙区	7,528
球磨郡選挙区	17,522
天草郡上島選挙区	14,245
天草郡下島選挙区	9,415

熊本県選挙管理委員会告示第3号

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第2項の規定に基づく選挙権を有するものの総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成18年1月6日

熊本県選挙管理委員会

委員長 岩 尾 映 二

熊本県有明海区	3,352 人
天草不知火海区	2,798 人